第95回

定時株主総会招集ご通知

開催日時 2021年6月25日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所 東京都新宿区市谷船河原町11番地
飯田橋レインボービル(7階)

目 次

●株主の皆様へ …… 1
●第95回定時株主総会招集ご通知 …… 2
●議決権の行使についてのご案内 …… 3
●株主総会参考書類 …… 5
議　　案　取締役9名選任の件
●添付書類 …… 13
●事業報告 …… 13
●連結貸借対照表 …… 30
●連結損益計算書 …… 31
●貸借対照表 …… 32
●損益計算書 …… 33
●連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本 …… 34
●会計監査人監査報告書謄本 …… 36
●監査役会監査報告書謄本 …… 38
●株主メモ(株式のご案内) …… 42
●株主総会会場ご案内図 …… 裏表紙

※連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」と計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の定めにもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.pacific-metals.co.jp/)に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。

株主総会にご出席の株主様へのお土産等は用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

大平洋金属株式会社
証券コード：5541

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

ここに第95期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の当社グループの事業の概況につきましてご報告いたします。

2021年6月

代表取締役社長　**青山　正幸**

経営理念

人の力を活かし、地球の資源をより有用なるものとして提供し、人類社会の幸福に貢献する

経営方針

1. 当社グループ全体の経営戦略を一体化して、グループ各社のシナジー効果を最大限に発揮すること。
2. 世界に誇る製錬技術の開発と品質向上に全力を傾注し、経営の効率化と競争力で世界有数の基盤を確立すること。
3. コンプライアンスを推進すること。
4. 公正・透明・自由な競争を通して、適正な利益を確保すること。
5. かけがえのない地球を守るため、あらゆる環境問題に積極的に取り組むこと。
6. 社員の個性を伸ばし創造性を十分に発揮させるとともに、物心両面のゆとりと豊かさを追求し、生きがいのある職場を実現すること。
7. 広く社会との交流を進め公正な企業情報を積極的に開示すること。

株 主 各 位

証券コード 5541
2021年6月2日

東京都千代田区大手町一丁目6番1号
大平洋金属株式会社
代表取締役社長　青山　正幸

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、3頁の「議決権の行使についてのご案内」に従って、2021年6月24日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時	2021年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場　　所	東京都新宿区市谷船河原町11番地　飯田橋レインボービル（7階） （会場につきましては、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項 **報告事項**	1. 第95期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第95期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項	**議　　案**　取締役9名選任の件

以　上

◎ 当日の受付開始は午前9時を予定しております。
◎ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表と計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。また株主総会参考書類及び事業報告、計算書類並びに連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト　https://www.pacific-metals.co.jp/

議決権の行使についてのご案内

▶ 株主総会にご出席いただけない場合

●書面による議決権行使



議決権行使期限

2021年６月24日（木曜日）
午後５時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

●「スマート行使」によるご行使



議決権行使期限

2021年６月24日（木曜日）
午後５時30分まで

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

●インターネットによるご行使



議決権行使期限

2021年６月24日（木曜日）
午後５時30分まで

議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

▶ 株主総会にご出席いただける場合



株主総会日時	2021年６月25日（金曜日）午前10時

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申しあげます。
また、本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

重複して行使された議決権の取り扱いについて

(1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）等により重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(2) インターネット（「スマート行使」を含む。）等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

株主名簿管理人　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部

議決権行使について　0120-652-031（9:00～21:00）

その他のご照会　0120-782-031（平日9:00～17:00）

新型コロナウイルス感染症対策について

・株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、可能な限り書面・電磁的方法による議決権の事前行使をお願い申しあげます。また、株主総会へご出席の株主様へのお土産等はご用意しておりません。

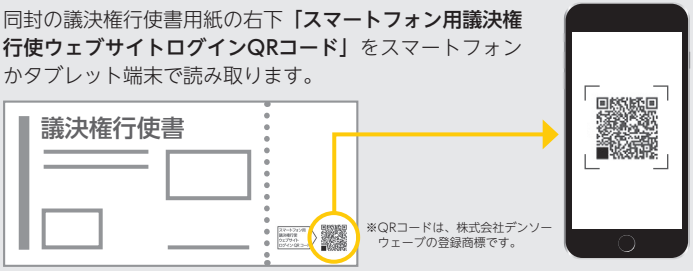
・本株主総会へご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申しあげます。

・株主総会当日は、出席役員及び運営スタッフがマスクを着用させていただく場合がございます。また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もございますので、何卒ご理解・ご協力賜りますようお願い申しあげます。

「スマート行使」によるご行使

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

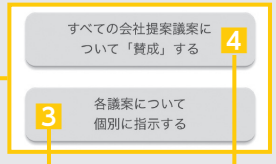
同封の議決権行使書用紙の右下**「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」**をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



2 議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は２つあります。



3 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

4 すべての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ**「この内容で行使する」**ボタンを押して行使完了！

> 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。

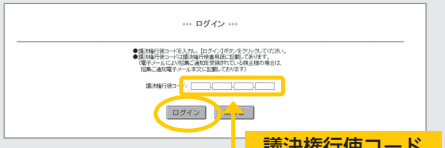
インターネットによるご行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

https://www.web54.net

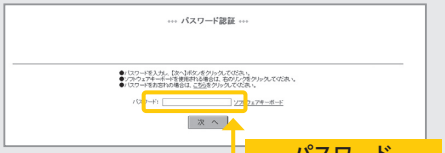


2 ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

3 パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

機関投資家の皆様へ 当社は、株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームに参加しております。

議案及び参考事項

議　　案　取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであり、その取締役候補者は次のとおりであります。

なお、各候補者の略歴及び選任理由等の詳細情報を6頁から11頁に記載しております。

候補者番号	氏名	性別	在任年数	地位	担当	取締役会出席状況
1	青山 正幸（あおやま まさゆき） 再任	男	7年	取締役社長	代表取締役	21回／21回（100.0%）
2	猪股 吉晴（いのまた よしはる） 再任	男	4年	取締役 常務執行役員	経営企画・安全衛生管理・品質・環境管理担当	21回／21回（100.0%）
3	原 賢一（はら けんいち） 再任	男	3年	取締役 上席執行役員	調達担当、営業部長	21回／21回（100.0%）
4	松山 輝信（まつやま てるのぶ） 再任	男	3年	取締役 上席執行役員	IR担当、経理部長	21回／21回（100.0%）
5	一柳 広明（いちやなぎ ひろあき） 再任	男	1年	取締役 上席執行役員	資源・技術開発プロジェクト部長	15回／15回（100.0%）
6	岩舘 一夫（いわだて かずお） 再任	男	1年	取締役 上席執行役員	製造・工務担当、業務プロセス改革推進部長	15回／15回（100.0%）
7	松本 伸也（まつもと しんや） 再任 社外 独立	男	8年	社外取締役	—	19回／21回（90.5%）
8	今井 光（いまい ひかり） 再任 社外 独立	男	5年	社外取締役	—	21回／21回（100.0%）
9	酒井 由香里（さかい ゆかり） 新任 社外 独立	女	—	—	—	—

（注）1．在任年数、地位及び担当は本定時株主総会時のものであります。
2．取締役候補者一柳広明及び岩舘一夫の両氏の取締役出席回数については、2020年6月25日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

再任：再任取締役候補者　新任：新任取締役候補者　社外：社外取締役候補者　独立：独立役員

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	青山 正幸（あおやま まさゆき） （1954年12月7日生）	1975年４月　当社入社 2004年12月　当社製造本部工務部次長兼電力課長 2008年12月　当社製造本部工務部長代理 2009年４月　当社製造本部工務部長 2010年５月　株式会社大平洋エネルギーセンター取締役 2011年６月　当社執行役員 2014年６月　リオ・チュバ・ニッケル鉱山株式会社取締役 2014年６月　タガニート鉱山株式会社取締役 2014年６月　当社取締役 2014年６月　当社上席執行役員 2014年６月　当社製造本部長 2017年５月　株式会社大平洋ガスセンター代表取締役社長 2018年６月　当社常務執行役員 2019年７月　当社業務プロセス改革推進・製造・リサイクル事業担当 2020年６月　当社代表取締役社長（現職）	3,200株
	取締役候補者とした理由	青山正幸氏は、フェロニッケル製造技術・設備の新設・保守及び電力設備等に携わった経験が有り、加えて国内外の関連会社の経営にも関与しており、これらの経験、実績を生かして当社の最高経営者としての相応しい経験と能力を有しているものと判断したためであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	猪股 吉晴（いのまた よしはる） （1954年6月6日生）	1975年４月　当社入社 2004年12月　当社製造本部品質管理室次長兼検査分析課長 2006年12月　当社製造本部品質管理室次長兼品質保証課長兼検査分析課長 2007年12月　当社製造本部品質管理室長代理兼品質保証課長兼検査分析課長 2008年７月　当社製造本部品質管理室長兼品質保証課長兼検査分析課長 2009年４月　当社品質管理室長兼品質保証課長 2012年６月　当社執行役員品質管理室長 2014年６月　当社上席執行役員 2014年６月　当社品質管理室長兼環境管理室長 2016年７月　当社品質・環境管理室長 2016年９月　当社品質・環境管理室長兼技術開発室長兼乾式製錬開発課長 2017年６月　当社取締役（現職） 2017年６月　当社安全衛生管理・品質・環境管理担当 2017年６月　当社技術開発室長 2019年７月　当社安全衛生管理・資源・技術開発プロジェクト担当 2019年７月　当社品質・環境管理部長 2020年６月　当社常務執行役員（現職） 2020年６月　当社経営企画・安全衛生管理・品質・環境管理担当（現職）	3,327株
	取締役候補者とした理由	猪股吉晴氏は、品質管理、環境管理分野及び研究開発における豊富な経験を有し、これらの経験、実績を生かして当社経営を担いうる取締役としての相応しい経験と能力を有しているものと判断したためであります。	
3	原 賢一（はら けんいち） （1964年5月20日生）	1988年４月　当社入社 2010年10月　当社営業二部次長 2011年12月　当社営業一部次長 2012年12月　当社営業一部長代理 2014年６月　当社執行役員 2014年６月　当社営業一部長 2017年６月　当社上席執行役員（現職） 2018年３月　株式会社パシフィックソーワ取締役（現職） 2018年６月　当社取締役（現職） 2018年６月　当社営業担当 2019年７月　当社営業部長（現職） 2020年６月　当社調達担当（現職）	2,200株
	取締役候補者とした理由	原賢一氏は、営業分野における豊富な経験を有し、これまでの経験、実績を生かして当社経営を担いうる取締役としての相応しい経験と能力を有しているものと判断したためであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	松山輝信（まつやま てるのぶ） （1969年12月16日生）	1988年４月　当社入社 2010年12月　当社経理部次長 2013年12月　当社経理部長代理 2014年５月　株式会社大平洋ガスセンター監査役 2014年６月　当社経理部長（現職） 2017年６月　当社執行役員 2018年６月　当社取締役（現職） 2018年６月　当社上席執行役員（現職） 2020年６月　当社IR担当（現職） 2021年５月　太平洋興産株式会社取締役（現職）	2,143株
	取締役候補者とした理由	松山輝信氏は、経理・財務における豊富な知識を有し、これらの経験、実績を生かして当社経営を担いうる取締役としての相応しい経験と能力を有しているものと判断したためであります。	
5	一柳広明（いちやなぎ ひろあき） （1960年4月24日生）	2003年４月　当社入社 2009年12月　当社鉱石部次長 2012年12月　当社鉱石部長代理 2014年６月　当社執行役員 2014年６月　当社鉱石部長 2017年６月　当社上席執行役員（現職） 2018年６月　リオ・チュバ・ニッケル鉱山株式会社取締役（現職） 2018年６月　タガニート鉱山株式会社取締役（現職） 2019年７月　当社資源・技術開発プロジェクト部長（現職） 2020年６月　当社取締役（現職）	1,200株
	取締役候補者とした理由	一柳広明氏は、鉱石調達・海外資源開発分野における豊富な知識を有し、加えて海外関連会社の経営にも関与しており、これらの経験、実績を生かして当社経営を担いうる取締役としての相応しい経験と能力を有しているものと判断したためであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	岩舘一夫（いわだて かずお） （1967年1月14日生）	1985年４月　当社入社 2009年12月　当社製造本部製造部次長 2012年12月　当社製造本部製造部長 2015年11月　当社製造本部製造部長兼環境事業部長 2017年６月　当社執行役員 2017年６月　当社製造副本部長兼工務部長兼環境事業部長 2019年７月　当社業務プロセス改革推進部長（現職） 2020年５月　株式会社大平洋ガスセンター代表取締役社長(現職) 2020年６月　当社取締役（現職） 2020年６月　当社上席執行役員（現職） 2020年６月　当社製造・工務担当（現職）	951株
	取締役候補者とした理由	岩舘一夫氏は、製造・工務分野における豊富な経験を有し、これまでの経験、実績を生かして当社経営を担いうる取締役としての相応しい経験と能力を有しているものと判断したためであります。	
7	**社外取締役候補者** 松本伸也（まつもと しんや） （1959年8月12日生）	1987年４月　弁護士登録　丸の内総合法律事務所勤務 1996年７月　同法律事務所パートナー弁護士 2001年６月　株式会社インプレス（現株式会社インプレスホールディングス）社外監査役（現職） 2006年６月　当社特別委員会委員 2007年６月　澁澤倉庫株式会社社外取締役（現職） 2011年10月　丸の内総合法律事務所パートナー代表弁護士（現職） 2013年６月　当社社外取締役（現職）	0株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	松本伸也氏は、弁護士としての専門的見地及び幅広い見識により、社外取締役としてその職務を適切に遂行することができると判断したためであります。同氏には、上記の見地・見識を活かし、当社において、コンプライアンスの強化及びコーポレート・ガバナンスの充実を推進していただくことを期待しております。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	**社外取締役候補者** 今井　光（いまい　ひかり） （1949年7月23日生）	1974年４月　山一證券株式会社入社 1986年１月　モルガンスタンレー証券会社入社 1993年４月　メリルリンチ証券株式会社入社 1999年１月　メリルリンチ日本証券株式会社副会長兼投資銀行本部会長 2007年11月　株式会社レコフ取締役副社長 2008年４月　同社代表取締役社長 2010年７月　エバラ食品工業株式会社顧問 2012年４月　オリンパス株式会社社外取締役 2015年６月　サイバーダイン株式会社社外取締役（現職） 2016年６月　当社社外取締役（現職） 2019年11月　株式会社島忠社外取締役	0株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	今井光氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験により、社外取締役としてその職務を適切に遂行することができると判断したためであります。同氏には、上記の経験を活かし、当社において、コーポレート・ガバナンスの充実及び企業経営基盤の強化を推進していただくことを期待しております。	
9	**新任** **社外取締役候補者** 酒井　由香里（さかい　ゆかり） （1968年6月23日生）	1991年４月　野村證券株式会社入社 2005年１月　株式会社コーポレートチューン取締役 2005年６月　株式会社ユナイテッドアローズ常勤社外監査役 2008年６月　株式会社リプロセル社外監査役 2013年９月　株式会社ビューティ花壇社外監査役 2016年６月　株式会社ユナイテッドアローズ社外取締役（常勤監査等委員）（現職） 2017年10月　ティーライフ株式会社社外取締役（監査等委員） 2019年３月　株式会社ユーザベース社外取締役（監査等委員）（現職）	0株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	酒井由香里氏は、幅広い分野での企業経営者としての豊富な経験により、社外取締役としてその職務を適切に遂行することができると判断したためであります。同氏には、上記の経験を活かし、当社において、ダイバーシティの観点から多様な視点により、コーポレート・ガバナンスの充実強化を推進していただくことを期待しております。	

（注） 1. 候補者酒井由香里氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役との責任限定契約について
当社は、取締役候補者松本伸也及び今井光の両氏との間で会社法第427条第1項及び定款第30条の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、両氏の再任を承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。
また、取締役候補者酒井由香里氏と会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項及び定款第30条の規定により、同氏が本定時株主総会で選任された場合には会社法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であります。
当該責任限定契約の内容の概要は会社法第423条第1項の責任について３氏が取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める金額を限度とするものであります。
4. 取締役との役員等賠償責任保険契約について
当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 社外取締役に関する事項は以下のとおりであります。
(1) 候補者松本伸也、今井光及び酒井由香里の３氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
なお、当社は松本伸也、今井光の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
また、当社は候補者酒井由香里氏が当社の社外取締役として選任された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
(2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
① 松本伸也氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年であります。
② 今井光氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年であります。
(3) 候補者松本伸也、今井光及び酒井由香里の３氏は、過去10年間に当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号）の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）であったことはありません。
(4) 候補者松本伸也、今井光及び酒井由香里の３氏は、過去5年間に他の株式会社の取締役に就任しており、その在任中に当該株式会社で不当な業務執行が行われた事実はありません。

〈ご参考〉独立役員の独立性判断基準について

当社は、以下のとおり独立役員の独立性判断基準を定めております。

1. 独立役員は、一般株主と利益相反が生ずるおそれのない社外取締役または社外監査役とする
2. 当社の主要取引先（仕入または販売）又はその取締役・業務執行者・監査役でない者
3. 当社が役員報酬以外に年間100万円以上の報酬を支払っているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等でない者
4. 当社株式を保有していない者
5. 当社取締役、監査役の友人でない者
6. 現在・過去において次に該当しない者
   (1) 当社、当社子会社等の取締役・業務執行者・監査役・会計参与
   (2) 当社株式を5%以上保有している株主、または5%以上保有している法人株主の取締役・業務執行者・監査役
   (3) 前項（2）の株主の親会社の取締役・業務執行者・監査役
   (4) 当社が役員報酬以外に年間100万円以上の報酬を支払っているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等が組織する法人に所属している者
   (5) 当社の主要取引先（仕入または販売）又はその取締役・業務執行者・監査役以外で、それに所属していた者
   (6) 当社株式を5%以上保有している株主、または5%以上保有している法人株主の取締役・業務執行者・監査役以外で、それに所属していた者
   (7) 前項（6）の株主の親会社の取締役・業務執行者・監査役以外で、それに所属していた者
   (8) 社外役員の相互就任関係にある者
   (9) 当社が寄付を行っている先又はその出身者
   (10) 以上の者の三親等以内の親族

以上

1．当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）の世界的大流行のため緊急事態宣言が発出され、各種行動制限等を実施した影響で経済活動は大幅に落ち込み、緊急事態宣言解除後には段階的な経済活動再開に伴い一部に持ち直しの動きは見られたものの、感染症の再拡大などもあり、厳しい状況で推移しました。

海外経済については、米新政権の経済政策運営、米中間の通商政策を巡る動向、金融資本市場変動の影響及び中東の地政学的リスク等により先行き不透明感は継続する中で、感染症の世界的大流行の影響で雇用・所得環境等が急激に悪化し、経済活動再開による回復は見られたものの、総じて厳しい状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループの売上高並びに損益の大半を占めるニッケル事業の主需要先であるステンレス鋼業界は、原料価格高等に起因する収益性重視の強化体制となっており、不透明な稼働状況が継続していることに加え、期中には感染症の影響による急激な需要収縮も見られ、一部では回復基調を辿るものの、概ね厳しい状況で推移しました。

このため、フェロニッケル需要は、低調な推移となりました。

フェロニッケル製品の主原料であるニッケル鉱石の調達は、感染症予防対策の一環で、一部調達先国のニッケル鉱山が一定期間操業を停止せざるを得ない状況も見られましたが、操業・出荷状況は回復しており、当社生産・販売数量に見合う調達は維持しました。

ニッケル鉱石の価格に関しては、インドネシア未加工鉱石禁輸政策の再開に伴う鉱石供給懸念の継続を背景に、緩やかな上昇傾向で推移しました。

ロンドン金属取引所（ＬＭＥ）におけるニッケル価格は、世界的な貿易制限等の影響及び不安定な原油等商品市況等、また、感染症の長期化懸念に伴う景気回復持続に不確実性もあり、先行きには不透明感が見られております。こうした中で、感染症の世界的大流行の影響に伴う経済活動の停滞等もあって、期の初めは低調な推移ではありましたが、各国に経済活動再開の動きがみられ、生産活動等の回復及び感染症のワクチン実用化への期待感を背景に上昇基調となりました。第4四半期に入り金融資本市場の変動等もあって調整局面になったものの、比較的高水準で推移致しました。

その中で、当社のフェロニッケル販売数量は、前述のようなステンレス鋼業界の厳しい環境に伴うステンレス生産者の稼働率低迷、並びに海外ステンレス生産者の原料調達が比較的価格優位性の見られるニッケル銑鉄等へシフトしたこと等もあって厳しい販売環境となり、前連結会計年度と比べ国内外向けとも

に減少し、全体では前年度比27.1％の減少となりました。

また、フェロニッケル生産数量は、販売数量と概ね同様の傾向で、減少しました。

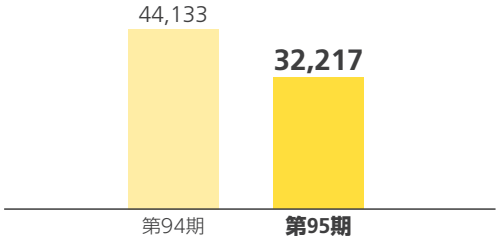
フェロニッケル製品の販売価格は、当社適用ＬＭＥニッケル価格は前年度比4.0％上昇したものの、当社適用平均為替レートが前年度比3.0％の円高となったことに加え、不透明感の増す事業環境への対応等のため、価格安となりました。

このように、不透明感の継続する経営環境のもと、当社グループは、感染症に対して、「感染拡大防止に関する行動指針」を策定し、感染予防等に努めており、販売先及び調達先の各国と適時適切なコミュニケーションを取りながら、事業活動等に与える感染症の影響について低減を図っております。また、感染症の影響は、翌連結会計年度において継続するものと考えられますが、このような事業環境等への対応施策は継続的に進めており、収益基盤をより一層強化させるため、省エネ・低コスト生産等によるトータルコスト削減の推進、最適生産体制構築のための設備強化及び鉱石の長期安定調達へ向けた取り組み並びに採算性重視の受注を徹底し、臨機応変な生産販売体制の構築等に努めております。さらには、海外事業展開・新規鉱山開発等の早期実現及びコストミニマムを追求するための業務効率改善策の強化等、業績の底上げ及び収益安定化に向けた取り組みを継続しております。

その結果、当連結会計年度の連結経営成績は、連結売上高が32,217百万円、前年度比では27.0％の減収となりました。損益面では、前連結会計年度に計上のたな卸資産の収益性低下による簿価切下げ額の一部戻入れ等を含めた営業損失は493百万円（前連結会計年度営業損失1,879百万円）、営業外収益において持分法適用会社6社の持分法による投資利益3,539百万円の計上等を含めた経常利益は3,344百万円、前年度比では244.1％の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失へ減損損失1,896百万円を計上したことにより、1,162百万円、前年度比では85.9％の増益となりました。

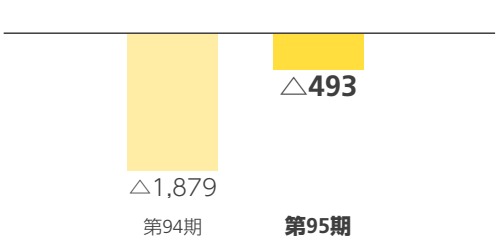
売　上　高

（単位：百万円）



営業損失（△）

（単位：百万円）



セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第2四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

(ニッケル事業)

ニッケル事業についての経営成績は、前記のとおりであります。

その結果、当部門の売上高は30,419百万円、前年度比30.1%の減収、営業損失は567百万円(前連結会計年度営業損失1,559百万円)となりました。

(ガス事業)

ガス事業についての経営成績は、感染症の影響もあり受注量は若干減少したものの、安定した操業で一定水準の利益を維持しました。

その結果、当部門の売上高は617百万円、前年度比1.2%の減収、営業利益は21百万円、前年度比448.8%の増益となりました。

(その他)

その他の事業部門につきましては、廃棄物リサイクル事業は受注低迷等ではありましたが、不動産事業において、取引規模の大きい不動産の取引があり、当部門は利益計上となりました。

その結果、当部門の売上高は1,283百万円、前年度比762.5%の増収、営業利益は43百万円(前連結会計年度営業損失342百万円)となりました。

事業部門別売上高

区分	第94期(2020年3月期)		第95期(2021年3月期)		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
ニッケル事業	43,489	98.6	30,419	94.4	△13,070	△30.1
ガス事業	624	1.4	617	1.9	△7	△1.2
その他	148	0.3	1,283	4.0	1,134	762.5
事業部門間の消去	△129	△0.3	△103	△0.3	26	—
合計	44,133	100.0	32,217	100.0	△11,916	△27.0

事業部門別営業利益(△損失)

区分	第94期(2020年3月期)		第95期(2021年3月期)		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
ニッケル事業	△1,559	82.9	△567	115.1	991	—
ガス事業	3	△0.2	21	△4.4	17	448.8
その他	△342	18.3	43	△8.8	386	—
事業部門間の消去	19	△1.0	9	△1.9	△9	△51.0
合計	△1,879	100.0	△493	100.0	1,385	—

(2) 対処すべき課題

①今後の見通し

連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）は国内外の景気に大きな影響を及ぼしており、ワクチン接種の浸透及びその効果は不透明であり、当面、企業活動は鈍い動きが続くものと見られ、経済の先行きは不確実性が依然高く、当社グループへも大きな影響が見込まれます。

数量面では、ニッケル事業の主需要先であるステンレス鋼業界は、国内外に回復基調が見られる一方で、原料調達等が比較的価格優位性の見られるニッケル銑鉄等へシフトしていること等もあってフェロニッケル需要へ影響しており、厳しい状況が見込まれます。原料鉱石調達面では、当社の調達量に影響はない見込みではあるものの、調達先国のニッケル鉱山の操業状況については、感染症の影響等に注視する必要があります。

価格面では、当社フェロニッケル製品の販売価格形成の指標となる当社適用ＬＭＥニッケル価格は、ニッケル需給の動向及び稼働率に不透明感は残す一方で、各国経済政策等への期待から堅調に推移するものと見込んでおります。

また、中期経営計画の重点施策を推進し、資源循環事業及び環境リサイクル事業の強化拡充に努めるため、2021年4月、アミタホールディングス株式会社の発行済株式の一部を取得し、資本業務提携を締結いたしました。

今後、感染症の影響は、2021年度においても継続するものと考えられますが、そうした事業環境等への対応は、当社グループの中期経営計画において掲げる基本方針等で取り組む活動に合致しており、引き続き、強く推し進めて参ります。

②中期経営計画「PAMCO-2021」について

当社は、2019年度から2021年度までを計画期間とする中期経営計画「PAMCO-2021」を2019年5月10日付で策定し、公表しております。

中期経営計画「PAMCO-2021」は、（ⅰ）収益力、（ⅱ）生産・販売力、（ⅲ）技術力、（ⅳ）品質のすべてにおいて世界トップクラスのフェロニッケルメーカーを目指すという長期ビジョン達成のためのSecond Stageとして、前中期経営計画「PAMCO-30」で築いた基盤の更なる強化、継続的成長のための戦略の絞込み、更には、社会の持続可能性に配慮した企業への成長を目指します。具体的には、「PAMCO-2021」において、当社は、(a) 最適生産体制構築のための「設備」の強化と「鉱石」の安定調達、(b) 海外事業展開を視野に入れた取り組み、(c) 国内事業の

多角化、(d) 収益力の強化、(e) 事業環境の変化を見据えた「組織」と「人材」の強化、(f) キャッシュ・フロー重視の経営、(g) 持続可能な社会の実現への貢献を基本方針としております。

また、中期経営計画「PAMCO-2021」基本方針の下、重点施策を実現するための組織改編を行い、長期ビジョンに掲げたテーマ達成に向けて取り組みを加速していきます。

設備投資につきましては、「設備維持更新・合理化投資」、「海外関連投資」への投資を推進してまいります。

利益配当金につきましては、当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、企業体質の充実・強化を図りつつ、連結配当性向30%を目処に実施してまいります。

また、内部留保金につきましては、経営環境の変化に機能的に対応するための基金とするとともに、資源確保、新技術の開発、設備投資、資本政策の一環として自己株式取得、等々に活用してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(3) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,249百万円であります。

なお、当連結会計年度末におきまして、資金調達は行いませんでした。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

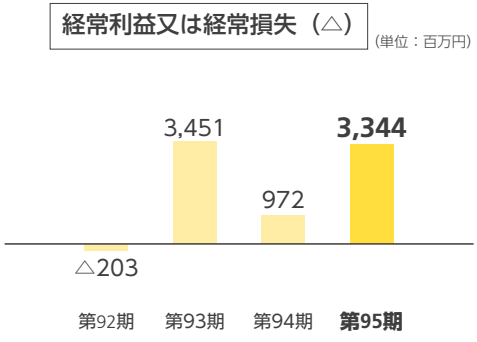
該当事項はありません。

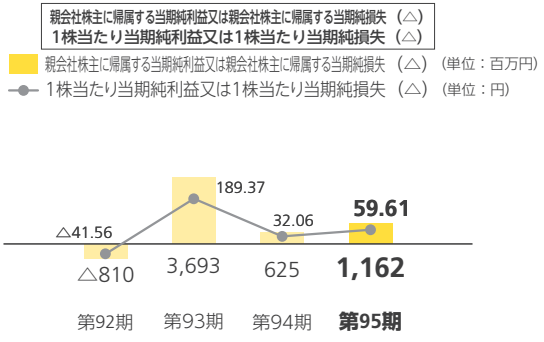
(8) 財産及び損益の状況の推移

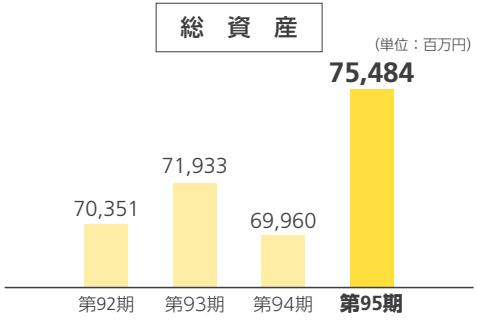
(単位：百万円)

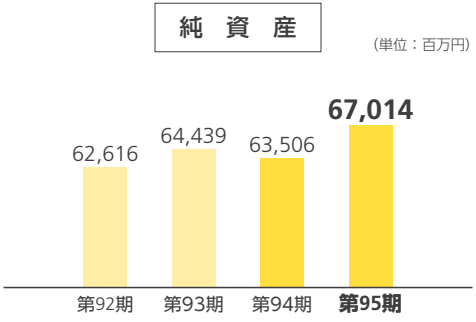
区　分	第92期 (2018年3月期)	第93期 (2019年3月期)	第94期 (2020年3月期)	第95期 (2021年3月期) (当連結会計年度)
売上高	41,210	49,062	44,133	32,217
経常利益又は経常損失(△)	△203	3,451	972	3,344
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△810	3,693	625	1,162
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△41.56円	189.37円	32.06円	59.61円
総資産	70,351	71,933	69,960	75,484
純資産	62,616	64,439	63,506	67,014
1株当たり純資産	3,199.09円	3,291.66円	3,242.70円	3,421.84円

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）は、期中平均発行済株式数により、また、1株当たり純資産は、期末発行済株式数により算出しております。なお、発行済株式の総数は自己株式を除いてあります。
2. 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しています。









(9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
太平洋興産株式会社	50,000	74.00	運搬・請負、不動産関連等
株式会社大平洋ガスセンター	100,000	50.00	ガス類の製造・販売

(注) 1. 連結子会社は2社、持分法適用関連会社は6社であります。
2. 当連結会計年度の業績の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果 (13〜15頁)」に記載のとおりであります。

(10) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
ニッケル事業	フェロニッケル及びスラグ製品の製造・販売
ガス事業	ガス類の製造･販売
その他	廃棄物リサイクル事業、運搬・請負、不動産関連等

(11) 主要拠点等 (2021年3月31日現在)

①当社

事業所名	所在地
本店	東京都千代田区
八戸本社	青森県八戸市

②重要な子会社

事業所名	所在地
太平洋興産株式会社	青森県八戸市
株式会社大平洋ガスセンター	青森県八戸市

(12) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

従業員数	前期比増減
458名	1名減

(13) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　50,000,000株

(2) 発行済株式の総数　19,503,280株（自己株式数73,791株を除く。）

(3) 株主数　14,105名（前期末比464名減少）

(4) 大株主（上位10名の株主）

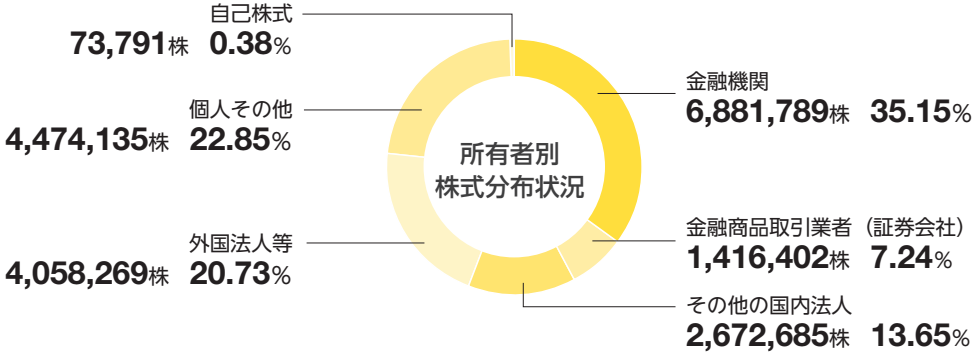
株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,550	18.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,973	15.25
日鉄ステンレス株式会社	2,049	10.51
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	977	5.01
立花証券株式会社	635	3.26
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	500	2.57
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY	414	2.13
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT	307	1.58
大平洋金属取引先持株会	278	1.43
JP MORGAN CHASE BANK 385781	246	1.27

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示してあります。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数（19,503,280株）を基準に算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(6) 所有者別株式分布状況



3．会社の新株予約権等に関する事項（2021年3月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当連結会計年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長	青山 正幸	代表取締役
取締役 専務執行役員	藤山 環	社長補佐、内部統制・総務担当、人事部長
取締役 常務執行役員	猪股 吉晴	経営企画・安全衛生管理・品質・環境管理担当
取締役 上席執行役員	原 賢一	調達担当、営業部長 株式会社パシフィックソーワ　取締役
取締役 上席執行役員	松山 輝信	IR担当、経理部長
取締役 上席執行役員	一柳 広明	資源・技術開発プロジェクト部長 リオ・チュバ・ニッケル鉱山株式会社　取締役 タガニート鉱山株式会社　取締役
取締役 上席執行役員	岩舘 一夫	製造・工務担当、業務プロセス改革推進部長 株式会社大平洋ガスセンター　代表取締役社長
取締役	松本 伸也	株式会社インプレスホールディングス　社外監査役 澁澤倉庫株式会社　社外取締役 丸の内総合法律事務所　パートナー代表弁護士
取締役	今井 光	サイバーダイン株式会社　社外取締役 株式会社島忠　社外取締役
常勤監査役	達中 輝一	
監査役	安田 健	
監査役	緒形 秀樹	
監査役	池田 修三	日本プラスト株式会社　社外監査役

(注) 1. 2020年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役佐々木朗及び小出啓一の両氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 2020年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって、監査役堀向亘氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
3. 2020年6月25日開催の定時株主総会において、一柳広明及び岩舘一夫の両氏が新たに取締役に、池田修三氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
4. 取締役松本伸也及び今井光の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
また、当社は松本伸也及び今井光の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役安田健、緒形秀樹及び池田修三の３氏は、会社法第２条第16号及び同第335条第３項に定める社外監査役であります。
また、当社は安田健、緒形秀樹及び池田修三の３氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 常勤監査役達中輝一氏は、監査役就任まで当社経理部に所属し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役安田健、緒形秀樹及び池田修三の３氏は、金融機関出身で財務及び会計並びに監査役としての知見を有しております。

〈ご参考〉その他の執行役員は次のとおりであります。(2021年3月31日現在)

地位	氏名
上席執行役員	内藤　正彦、岡村　千足
執行役員	河端　聡、松村　知幸、木村　徹嗣

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項及び社外取締役の責任限定契約を規定する定款第30条並びに社外監査役の責任限定契約を規定する定款第39条の各規定に基づき、損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。この基本方針は、当社の取締役会により、「役員報酬規定」として決定しております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての「役員基本報酬」、「役員特別報酬」及び「役員加算報酬」と業績連動報酬である「役員賞与」により構成し、非金銭報酬等は支給しないこととしております。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、「役員基本報酬」のみを支払うこととしております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、取締役社長が各人と協議して決定することとしております。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、取締役社長を最高額とし、役位に応じて比率を降下させております。

なお、報酬等の種類ごとの割合は、固定報酬：業績連動報酬＝10：0～7：3としております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会決議に基づき委任を受けた取締役社長が基本方針との整合性を含めた多面的な検討を行っているため、取締役会もその決定内容を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第80回定時株主総会決議において年額3億5千万円以内と決議されております（これには、使用人兼務取締役の使用人分給与については含んでおりません。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は1名）です。

当社の監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第80回定時株主総会決議において年額6千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、当事業年度に係る内容については、取締役社長　青山正幸が、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分としております。これらの権限を委任した理由は、取締役会議長として、取締役個人別の能力の評価を適切に行うことができると判断したためです。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本（固定）報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	149	143 (12)	6 (—)	— (—)	11 (2)
監査役 （うち社外監査役）	38	37 (18)	0 (—)	— (—)	5 (4)

(注) 1. 取締役及び監査役への報酬等の額には2020年6月25日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役2名及び監査役1名を含めております。
2. 業績連動報酬等として、取締役及び監査役へ役員賞与を支給しております。
業績連動報酬等の額の算定基準として選定した業績指標の内容は、剰余金の配当総額の2%以内（個人別月額固執報酬の5か月を上限）であり、また、当該業績指標を選定した理由は、各事業年度の業績向上に対する意識を高め、企業価値向上に資するとともに、あらゆる利害関係者との利益を共有できる報酬とするためであります。
なお、当事業年度を含む剰余金の配当総額の推移は、第92期無配、第93期1,072百万円、第94期487百万円、第95期390百万円です。
3. 2006年5月22日開催の取締役会で役員退職慰労金制度の廃止の決議を行い、2006年6月29日開催の第80回定時株主総会において退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、当事業年度末現在における今後の打ち切り支給の予定総額は、次のとおりであります。
監査役1名に対し総額　6百万円
4. 社外役員は、子会社からの役員報酬等は受けておりません。

(4) 社外役員に関する事項

事業年度中の取締役会及び監査役会での活動状況

氏名	当社での地位	重要な兼職の状況等	主な活動状況
松本伸也	取締役 独立役員	株式会社インプレスホールディングス 社外監査役 澁澤倉庫株式会社　社外取締役 丸の内総合法律事務所 パートナー代表弁護士	当事業年度中開催の取締役会21回のうち19回出席し、弁護士としての専門的見地及び幅広い見識に基づいて法令遵守の観点から発言しております。(取締役会出席率90.5%)
今井光	取締役 独立役員	サイバーダイン株式会社 社外取締役 株式会社島忠　社外取締役	当事業年度中開催の取締役会21回のうち21回出席し、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、経営の充実強化を図る観点から発言しております。(取締役会出席率100.0%)
安田健	監査役 独立役員		当事業年度中開催の取締役会21回のうち21回出席、監査役会14回のうち14回出席し、業務上の経験に基づき、適正な監査を行う視点から発言しております。(取締役会出席率100.0%、監査役会出席率100.0%)
緒形秀樹	監査役 独立役員		当事業年度中開催の取締役会21回のうち21回出席、監査役会14回のうち14回出席し、業務上の経験に基づき、適正な監査を行う視点から発言しております。(取締役会出席率100.0%、監査役会出席率100.0%)
池田修三	監査役 独立役員	日本プラスト株式会社　社外監査役	当事業年度中開催の取締役会15回のうち15回出席、監査役会8回のうち8回出席し、業務上の経験に基づき、適正な監査を行う視点から発言しております。(取締役会出席率100.0%、監査役会出席率100.0%)

(注) 1. 取締役松本伸也、今井光及び監査役安田健、緒形秀樹、池田修三の5氏と当社との間に取引関係及び特別の利害関係はありません。
2. 取締役松本伸也、今井光及び監査役池田修三の3氏が兼職している他の法人等と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 監査役池田修三氏の出席状況については、2020年6月25日の就任後に開催された取締役会及び監査役会を対象としております。

5．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び監査役会が同意した理由

区　　分	支払額（百万円）
当事業年度に係る報酬等の額	40
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	40

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、報酬等の額は、これらの合計金額を記載しております。
2. 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人は当社連結子会社の計算関係書類の監査をしておりません。
3. 非監査業務の内容
当社は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則（経済産業省令第四十六号）第21条第2項第3号に基づく手続業務契約」（2020年10月）を締結しており、当該契約の報酬額として0百万円支払っております。
4. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

6．会社の業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(1) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制

①取締役の職務執行に関する報告は、文書及び電子的媒体により行っております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存、管理は文書管理規定等の社内規定により行っております。

(2) 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

①大規模な事故、災害、不祥事等に対処するため、平常時の諸対策を講ずる「危機対策会議」、有事の際に設置する「危機対策本部」について、それらの位置づけと機能について明確にした「危機管理規定」を制定しております。

②経営管理上のリスクについては取締役会に上程し対応を決定しております。

③日常業務におけるリスクに対しては、管理規定、業務執行におけるマニュアル等を作成し対応しております。

(3) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社が執行役員制度を導入し、取締役会の役割が会社全体の経営方針の決定と業務執行に関する監督機能であることを明確にしてその活性化を図り、業務執行責任者の担当業務責任と役割を明確にすることにより実務レベルでの意思決定の迅速化と業務遂行機能の強化を図っております。

②当社の業務運営では、取締役及び所管部室長をメンバーとする経営計画委員会が運営方針及び経営計画を策定し、取締役会において同方針、計画を協議、決定し、これに基づき組織的、計画的な業務執行を行っております。また、その業務執行状況は担当執行役員が、取締役会へ定期的に報告し、取締役会が確認をしております。

③当社及び子会社の業務執行の効率性を確保するために、IT統制に関する基本規定等を整備しております。

④当社の社外取締役が全ての取締役会に出席できるよう規定の策定及び八戸本社・本店間でのテレビ会議システム等を整備して意思決定を行っております。

(4) 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①「経営方針」、「企業倫理規範」、「企業行動基準」等を取締役会にて制定しております。

②取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンスの強化を図っております。

③当社は、市民社会の秩序・安全に脅威を

与えている反社会的勢力及びこれに類する団体等とは一切の関係を持たず、また反社会的勢力及びこれに類する団体等からの要求を断固として拒否します。当社は、従来より、担当窓口を設置し、情報を一元管理し、警察、特殊暴力防止対策連合会及び外部の専門機関と常に連携を取っております。

④当社の社外取締役が全ての取締役会に出席できるように八戸本社・本店間でテレビ会議システム等を整備して意思決定を行っております。

⑤取締役会直属の「監査室」を設置し、当該室が監査役との連携のもと、「組織・制度監査」、「業務監査」、「会計監査」、「日常的モニタリング」を行っております。

⑥「公益通報体制に関する規定」により内部通報制度（社内窓口・外部窓口）を設けており、内部通報に関する報告書を監査役会に提出し、具体的事案があれば、取締役会に報告しております。
内部通報したことによる不利益扱いは禁止しております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

①当社の指導のもと、子会社は、内部統制・危機管理担当者を置き、その担当者は、必要に応じて当社の「内部統制委員会」、「危機対策会議」に出席するものとする等、当社は子会社の業務の適正を確保する体制を整えております。

②当社「監査室」は連結子会社における業務の適正を確保するために監査を行っております。

③連結子会社の経営状態を各連結子会社の取締役が定期的に取締役会に報告しております。

④「公益通報体制に関する規定」により内部通報制度（社内窓口・外部窓口）を設けており、内部通報に関する報告書を監査役会に提出し、具体的事案があれば、取締役会に報告しております。
また、上記内部通報制度は、子会社、関連会社、取引先等に関する事項の通報も対象としております。当社は、上記内部通報をした者が、当該通報をしたことに関して、不利な取扱いを受けないこととし、かかる取扱いを禁止しております。

(6) 当社監査役の職務を補助すべき使用人の体制

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役と「監査室」との連携を強化する趣旨から、監査役の要望に応じ、「監査室」所属の従業員を監査役の職務を補助すべき使用人とし、その固有の業務に支障をきたさない範囲で監査役の補助をさせることができます。取締役会は、必要に応じ監査役会と意見交換を行います。

(7) 当社取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制

①当社取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に

報告します。
②当社取締役は、取締役会及び重要な会議について参加する機会を監査役にも与えており、また、監査役の重要な書類の閲覧並びに会社の業務及び財産の状況調査については、監査役の指示に従うこととしております。
③当社の従業員等、子会社の取締役、監査役、従業員等またはこれらのものから報告を受けたものが当社監査役に報告をすることに関して、不利な取扱いを受けないこととします。
④当社は、当社監査役の職務執行に関して生ずる費用の前払いまたは償還、当該職務執行費用または債務処理に関して、速やかな処理を行うものとします。
⑤当社取締役の公正な業務執行を期するために非常勤を含めた監査役4名（うち3名は社外監査役）が全ての取締役会に出席できる体制にしております。

(8) 当社の財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社子会社の財務報告の信頼性を確保するために、各種関連規定を整備し、財務報告における不正や誤謬発生のリスクを把握・管理し、予防及び牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制になっております。

(9) 会社の業務の適正を確保するための運用状況の概要

①取締役会を21回開催し、法令等により定められた事項や経営に関わる重要な事項を決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督しております。
②監査役会を14回開催し、監査方針や監査計画を協議決定し、取締役の業務執行、法令・定款等の遵守状況を監査しております。
③危機対策会議を9回開催し、当社全体に関わるリスクに対する管理状況、次年度の活動方針の確認、事故対応、津波の避難計画、訓練を行っております。
また、経営に重大な影響を及ぼすと想定される事態に対して、「危機管理マニュアル」を定めてその事態への対応、予防策を講じるよう努めております。
④内部統制委員会を3回開催し、内部統制システムの整備・運用状況を評価しております。また定期的な法令遵守状況の確認及び教育によりコンプライアンスの強化を図っております。
⑤監査役と内部監査部門との情報交換会を4回開催し、内部監査の結果等について適宜情報交換を行っております。
更に、その情報交換には、社外取締役も参加しております。
⑥法令、社内規定等の違反を報告するための通報窓口を社内外に設け、通報者の保護を徹底するとともに違反等の早期発見と是正に努めております。

7．剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 配当方針

利益配当金につきましては、当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、企業体質の充実・強化を図りつつ、連結配当性向30％を目処に実施してまいります。

また、内部留保金につきましては、経営環境の変化に機能的に対応するための基金とするとともに、資源確保、新技術の開発、設備投資、資本政策の一環として自己株式取得、等々に活用してまいります。

(2) 剰余金の配当

定款第41条に基づき、会社法第459条第1項の剰余金の配当は取締役会決議によって以下のとおりとさせていただきました。

当事業年度に属する基準日による剰余金の配当を取締役会が決議した状況

①配当金の総額　390百万円

②普通株式1株当たり配当金　20円

③基準日　2021年3月31日

なお、中間配当金は見合わせたため、年間配当金は20円になります。

本事業報告中の記載金額及び株式数の数値は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	（ご参考）前期末（2020年3月31日現在）	当期末（2021年3月31日現在）
資産の部		
流動資産	**44,942**	**47,853**
現金及び預金	16,714	21,486
受取手形及び売掛金	8,880	7,879
有価証券	2,400	3,000
商品及び製品	8,578	5,670
仕掛品	227	333
原材料及び貯蔵品	5,180	6,279
その他	2,962	3,206
貸倒引当金	△1	△1
固定資産	**25,018**	**27,631**
有形固定資産	**8,596**	**7,606**
建物及び構築物	3,047	2,758
機械装置及び運搬具	490	69
土地	4,957	4,777
その他	100	1
無形固定資産	**22**	**1**
投資その他の資産	**16,398**	**20,023**
投資有価証券	16,303	19,594
その他	101	435
貸倒引当金	△5	△5
資産合計	**69,960**	**75,484**

科　目	（ご参考）前期末（2020年3月31日現在）	当期末（2021年3月31日現在）
負債の部		
流動負債	**3,038**	**4,529**
支払手形及び買掛金	1,014	1,575
未払費用	1,178	1,127
未払法人税等	69	35
賞与引当金	237	258
その他	539	1,533
固定負債	**3,414**	**3,941**
退職給付に係る負債	805	571
繰延税金負債	310	1,266
再評価に係る繰延税金負債	745	654
環境対策引当金	13	33
訴訟損失引当金	24	28
契約損失引当金	1,507	1,377
その他	8	9
負債合計	**6,453**	**8,470**
純資産の部		
株主資本	**63,633**	**64,903**
資本金	13,922	13,922
資本剰余金	3,481	3,481
利益剰余金	46,677	47,950
自己株式	△447	△449
その他の包括利益累計額	**△386**	**1,833**
その他有価証券評価差額金	283	2,659
繰延ヘッジ損益	—	△37
土地再評価差額金	852	644
為替換算調整勘定	△1,138	△1,108
退職給付に係る調整累計額	△383	△325
非支配株主持分	**259**	**276**
純資産合計	**63,506**	**67,014**
負債及び純資産合計	**69,960**	**75,484**

連結損益計算書

（単位：百万円）

科　　目	（ご参考）前期 （2019年4月1日から 2020年3月31日まで）	当期 （2020年4月1日から 2021年3月31日まで）
売上高	**44,133**	**32,217**
売上原価	**42,968**	**30,056**
売上総利益	**1,164**	**2,160**
販売費及び一般管理費	**3,043**	**2,654**
販売費	1,579	1,143
一般管理費	1,463	1,510
営業損失（△）	**△ 1,879**	**△ 493**
営業外収益	**3,205**	**4,224**
受取利息	4	5
受取配当金	82	274
不動産賃貸料	132	109
持分法による投資利益	2,757	3,539
為替差益	—	113
その他	228	181
営業外費用	**353**	**385**
支払利息	1	0
為替差損	109	—
設備賃貸費用	33	26
コミットメントフィー	27	27
シンジケートローン手数料	98	11
外国源泉税	8	37
契約精算金	—	215
その他	73	66
経常利益	**972**	**3,344**
特別利益	**0**	**1**
固定資産売却益	0	1
特別損失	**35**	**1,946**
固定資産除却損	32	47
減損損失	—	1,896
投資有価証券売却損	2	1
税金等調整前当期純利益	**937**	**1,399**
法人税、住民税及び事業税	273	370
法人税等調整額	13	△ 151
当期純利益	**650**	**1,180**
非支配株主に帰属する当期純利益	**25**	**17**
親会社株主に帰属する当期純利益	**625**	**1,162**

貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	（ご参考）前期末（2020年3月31日現在）	当期末（2021年3月31日現在）
資産の部		
流動資産	**44,534**	**47,437**
現金及び預金	16,207	21,033
売掛金	8,820	7,810
有価証券	2,400	3,000
商品	1,569	633
製品	7,125	5,116
原材料	4,282	5,291
仕掛品	230	337
貯蔵品	905	982
前渡金	2,598	2,233
その他	394	998
貸倒引当金	△0	△0
固定資産	**11,760**	**14,492**
有形固定資産	**8,395**	**7,422**
建物	2,917	2,639
土地	4,957	4,777
その他	520	5
無形固定資産	**20**	**0**
投資その他の資産	**3,343**	**7,069**
投資有価証券	2,001	5,394
関係会社株式	1,251	1,251
その他	96	430
貸倒引当金	△ 5	△ 5
資産合計	**56,294**	**61,930**

科　目	（ご参考）前期末（2020年3月31日現在）	当期末（2021年3月31日現在）
負債の部		
流動負債	**2,895**	**4,488**
買掛金	1,016	1,586
未払金	319	1,218
未払費用	1,147	1,128
未払法人税等	54	23
賞与引当金	209	234
その他	147	295
固定負債	**2,726**	**3,463**
退職給付引当金	371	286
繰延税金負債	56	1,073
再評価に係る繰延税金負債	745	654
環境対策引当金	13	33
訴訟損失引当金	24	28
契約損失引当金	1,507	1,377
その他	8	9
負債合計	**5,621**	**7,952**
純資産の部		
株主資本	**49,589**	**50,761**
資本金	**13,922**	**13,922**
資本剰余金	**3,481**	**3,481**
資本準備金	3,481	3,481
利益剰余金	**32,633**	**33,807**
利益準備金	382	382
その他利益剰余金	32,251	33,425
別途積立金	10,300	10,300
繰越利益剰余金	21,951	23,125
自己株式	**△447**	**△449**
評価・換算差額等	**1,082**	**3,217**
その他有価証券評価差額金	**230**	**2,609**
繰延ヘッジ損益	**—**	**△37**
土地再評価差額金	**852**	**644**
純資産合計	**50,672**	**53,978**
負債及び純資産合計	**56,294**	**61,930**

損益計算書

（単位：百万円）

科　　目	（ご参考）前期 （2019年4月1日から 2020年3月31日まで）	当期 （2020年4月1日から 2021年3月31日まで）
売上高	**43,488**	**31,601**
売上原価	**42,338**	**29,504**
売上総利益	**1,150**	**2,096**
販売費及び一般管理費	**2,984**	**2,623**
販売費	1,661	1,206
一般管理費	1,322	1,416
営業損失（△）	**△1,833**	**△526**
営業外収益	**2,772**	**4,185**
受取利息	4	5
受取配当金	2,427	3,794
不動産賃貸料	152	119
為替差益	—	113
その他	187	152
営業外費用	**350**	**385**
支払利息	1	0
為替差損	109	—
設備賃貸費用	33	26
コミットメントフィー	27	27
シンジケートローン手数料	98	11
外国源泉税	8	37
契約精算金	—	215
その他	70	66
経常利益	**587**	**3,272**
特別利益	**461**	**1**
固定資産売却益	0	1
子会社清算益	460	—
特別損失	**35**	**1,946**
減損損失	—	1,896
固定資産除却損	32	47
投資有価証券売却損	2	1
税引前当期純利益	**1,013**	**1,327**
法人税、住民税及び事業税	236	354
法人税等調整額	1	△90
当期純利益	**775**	**1,064**

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

大平洋金属株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

仙台事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　草　野　和　彦　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岡　野　隆　樹　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大平洋金属株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大平洋金属株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がな

いかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

大平洋金属株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

仙台事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　草　野　和　彦　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岡　野　隆　樹　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大平洋金属株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がない

かどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について電話回線又はインターネット等を経由し報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び本社事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。
さらに、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人 有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、有効である旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

大平洋金属株式会社　監査役会

常勤監査役　達　中　輝　一　㊞
社外監査役　安　田　　健　㊞
社外監査役　緒　形　秀　樹　㊞
社外監査役　池　田　修　三　㊞

以　上

メ　モ

メ　モ

メ　モ

株主メモ（株式のご案内）

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	
定時株主総会	毎年6月開催	
基準日	定時株主総会	毎年3月31日
	期末配当金	毎年3月31日
	中間配当金	毎年9月30日
	その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日	
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部	
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部	
(電話照会先)	フリーダイヤル　0120(782)031 (オペレーター対応　平日9：00～17：00)	
インターネットホームページURL	https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html	
(よくあるご質問(FAQ))	https://faq-agency.smtb.jp/?site_domain=personal	
公告の方法	当社のホームページに掲載する。 https://www.pacific-metals.co.jp/koukoku/ 但し、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。	
上場証券取引所	東京証券取引所	

ホームページ紹介



当社ホームページもご覧ください。
またIR専用ページでは経営計画や財務情報、株式情報等、株主・投資家の皆様向けの情報をご覧いただけます。

大平洋金属　検索

https://www.pacific-metals.co.jp/

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先(三井住友信託銀行株式会社　証券代行部)にご連絡をお願いいたします。なお、お手続き方法やよくあるご質問は、上記「よくあるご質問（FAQ)」サイトでご確認いただけます。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設しております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先（三井住友信託銀行株式会社　証券代行部）にお願いいたします。

【株式に関する「マイナンバー制度」のご案内】

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きで必要となります。
このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届けいただく必要がございます。

マイナンバーのお届けに関するお問い合わせ先

- **証券会社にて株式を管理されている株主様**
  お取引の証券会社までお問い合わせください。
- **証券会社とのお取引がない株主様**
  上記の電話照会先（三井住友信託銀行株式会社　証券代行部）にお問い合わせください。

株主総会会場ご案内図

株主総会にご出席の株主様へのお土産等は
ご用意しておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

会　場 | **飯田橋レインボービル（7階）**
東京都新宿区市谷船河原町11番地



最寄駅より
会場までのご案内

■ JR「飯田橋駅」西口より
徒歩6分

■ 地下鉄○有楽町線○南北線○東西線
○都営大江戸線
「飯田橋駅」B3出口より
徒歩5分

大平洋金属株式会社

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK